

# 日本比較政治学会 ニューズレター

Japan Association for Comparative Politics

No. 36 March 2016

- 
- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1. 2016年度研究大会プログラム | 5. 先端研究の現場から (10)   |
| 2. 次期年報編集委員会から     | 6. 共同研究のフロンティア (10) |
| 3. 選挙管理委員会から       | 7. 会員の異動            |
| 4. 理事会報告           | 8. 事務局からのお知らせ       |
- 

## 2016年度研究大会プログラム (予定)

2016年6月25, 26日 於・京都産業大学

- \*開催時刻、時間割は現時点での案であることをご了承下さい。
- \*報告タイトル等は、当日までに変更される可能性があります。

6月25日(土) 13:30~15:30

### 分科会A『デュヴェルジェ後』の二大政党政治のゆくえ」

「小選挙区制は二党制を好む」というモリス・デュヴェルジェの言明は、政治学における数少ない「法則」として広く知られ、小選挙区制下における二大政党の競争は、デモクラシーの主要な類型の一つと考えられてきた。しかし、その代表例とされてきたアメリカでは分割政府がほぼ常態化し、二大政党のイデオロギー的分極化によって政府の膠着状態が深刻視されるようになっており、イギリスでも第三党の伸長と連立政権が観察されるようになってきている。

デュヴェルジェの法則はあくまでも選挙区レベルについてのものであり、小選挙区制が二大政党制につながるとは限らないことは、インド等の例にも示されているし、同法則は効率的な統治を保証するわけでもない。とはいえ、この法則が長い間、政党システムの形態のみならず多数決主義的な政治過程についてある種の原イメージを提供してきたのも事実であろう。例えば、日本で選挙制度改革を

通じて目指され、民主党政権の誕生によって実現が期待されたのは、そうした政治だったのではないだろうか。

英米の現況は、こうした「デュヴェルジェ的」な政治からの「逸脱」を超えた域に達しつつあるようにもみえる。そこで本パネルでは、この両国およびそれらと同様に、1990年代以来政党制のあり方がめまぐるしく変化してきたカナダを主な題材に、日本への示唆も意識しつつ、「デュヴェルジェ後」の二大政党制諸国の新たな政治像を描き出す必要と可能性を議論したい。

司会 岡山裕 (慶應義塾大学)

報告 近藤康史 (筑波大学) 「イギリスにおける多党化と選挙制度：制度改革なき政党システムの変化？」

高野麻衣子 (共立女子大学) 「多党制下カナダにおけるデュヴェルジェ的政党政治の希求」

松本俊太 (名城大学) 「構造に制約された政党再編成：アメリカ二大政党の分極化と大統領」

討論 内山融 (東京大学)

## 分科会B「現代日本の政党政治——ミクロ的アプローチによる検討」

政党政治に対するマクロ的なアプローチに対して、主に1980年代以降、ミクロ的視点からの検討が積み重ねられている。特に、選挙区別の得票データの分析だけでなく、議員の離党・入党行動、政策ポジションの変遷を通じたマクロなシステム変動を射程に入れた議論も展開されている。このように、理論的には日本を事例としつつ、マクロとミクロの接合の可能性を検討することを意図している。

他方、日本の政党政治は選挙制度改革をはじめとする統治機構改革を経て、どのような特質を有するシステムになっているのか。どのようなメカニズムを有するシステムの中に議員、政党は存在し、行動していると考えられるのか。これらの理解に資する企画になればと考える。

司会 濱本真輔（大阪大学）

報告 勝又裕斗（東京大学大学院）「中選挙区制の選挙競争における因果効果の推定」

藤村直史（神戸大学）“The Mechanism behind Party Unity: Prime Ministerial Campaign Visits in Japan’s Lower House Elections”（ペーパーのみ英語）

山本健太郎（北海学園大学）「与党の凝集性に見る日本の政党システム」

討論 網谷龍介（津田塾大学）

上神貴佳（岡山大学）

## 自由企画1 Frontiers in Empirical Research on Latin American Politics

本パネルは、ラテンアメリカにおける民主主義の諸相を、議会、選挙、社会運動、メディアを通じて探究するものである。本パネルを構成する3報告は、ラテンアメリカの民主主義にとって重要な問いを取り上げるものではあるだけでなく、いずれも比較政治学の中心的な関心となってきた政治制度や政治行動に焦点を当てるものであり、議会での法案審議、個人レベルのサーベイ、クロス・ナショ

ナル・データといった多様な経験的データに基づく実証研究である。（使用言語はすべて英語、ただしフロアからの質疑では日本語でもご質問いただけます）

司会 岡田勇（名古屋大学）

報告 廣井多恵子（テキサス大学エルパソ校）

“Legislative Activism, Obstruction, and Outcomes in the Brazilian Congress”

菊池啓一（日本貿易振興機構アジア経済研究所）“Mandatory Primaries and Trust in Democracy: Evidence from the PASO in Argentina”

Marisa Kellam（早稲田大学）“Press Coverage and Popular Protests: An Alternative Path to Presidential Accountability in Latin America”

討論 高橋百合子（神戸大学）

Kenneth Mori McElwain（東京大学）

## 自由論題A 国家形成と国際環境

司会 竹中千春（立教大学）

報告 伊藤岳（東京大学大学院）“Violence Diffusion Shapes How Civil Conflicts End”（ペーパーのみ英語）

近藤久洋（埼玉大学）「新興ドナーの人道主義比較」

武藤 祥（関西学院大学）「ポルトガル「立憲的独裁」体制の成立（1926—33年）」

討論 佐々田博教（北海道大学）

6月25日（土） 16:00～18:00

## 分科会C「宗派・移民・民族政策の国内政治過程」

ハンチントンの『文明の衝突』が著されてから20年、冷戦の崩壊から25年、異なる文化集団の軋轢と角逐の問題は、比較政治学で大きな発展を遂げた分野の一つである。移民問題や民族問題、その背景にある宗派・人種・

言語（すなわちエスニシティ）をめぐる問題の検討は、かつては社会学や文化人類学の専売特許であったが、これらの社会問題に対応する諸政策の分析への関心が、世界で広く拡大するにつれて、自然と政治学（比較政治学）においても大きく取り扱われる分野へと発展した。関心と研究の拡大・発展は、政策領域や地域ごとの研究蓄積の専門化を著しく進展させてきた。

だが、個々の細分化された領域での研究蓄積のみならず、より大きな枠組みでの比較検討は常になされる必要があるし、また個々の研究にも生産的なフィードバックをもたらすことが期待される。先述の問題を大きく一般化すれば、異なるエスニック・グループに対して採られる諸政策が、国内政治過程においてどのように生み出されるのか、あるいは、どのような要因が影響を与えているのか、といった広く比較可能性のある問題であることがわかる。

そこで本企画では、地域も、政策領域も、背景の政治体制もことなる事例を対象として、これらエスニシティを巡る諸政策が、国内政治過程においてどのように規定されているのか比較検討する。包摂と排斥はいかなる政治アクターの、どのような利害・戦略・影響により左右されるのだろうか。特に、政党の影響力に関心を払いつつも、国内政治過程全般に着目しつつ、これらエスニシティをめぐる諸政策が規定されるメカニズムを検討する。

司会 中井遼（立教大学）

報告 荒井康一（上智大学）「親イスラーム政党の寛容なマイノリティ政策とその限界：トルコ公正発展党のアレヴィー派・クルド政策の変容」

佐藤俊輔（ブリュッセル自由大学、エラスムス・ムンドゥスGEM研究員）  
「EUにおける移民統合政策の変容と政党政治」

坂口可奈（早稲田大学）「シンガポールにおける「人種」再統合と移民政策」

討論 中村正志（アジア経済研究所）

松尾昌樹（宇都宮大学）

## 自由企画2「司法化する民主主義」

権威主義体制のロシア、民主化が順調に進むインドネシア、民主化が頓挫するタイという対照的な3つの事例を取り上げて、政治の司法化と民主化の関係について考える。ロシアでは権威主義体制が司法化を抑制している。インドネシアでは民主化が進むにつれて、司法化が制度面で整備され、司法化が民主化を助ける要因となっている。最後に、タイは「保険モデル」や「覇権維持モデル」の典型的な事例であり、民主化に踏み出す時に旧エリートが選挙政治への防波堤として整えた司法化の制度が作動している。なお、司法化研究では憲法裁判所に脚光が当てられることが多いが、ここではそれ以外の司法機関が果たす役割にも目を配る。

司会 上田知亮（東洋大学）

報告 河原祐馬（岡山大学）「ロシア憲法裁判所と政治の司法化」

相沢伸広（九州大学）「インドネシア憲法裁判所の政治参加：選挙顧問化する判事」

玉田芳史（京都大学）「タイにおける司法クーデタとその政治的影響」

討論 川村晃一（アジア経済研究所）

## 自由企画3「中道左派以後の時代における「保守」の動向」

ヨーロッパやアジアの主な国々を見たとき、最近の顕著な特徴として、保守政党の復権を指摘することができる。1990年代後半以降、中道左派勢力の台頭とも言える時代潮流の変化の中で、イギリス、ドイツ、フランス、韓国、日本など、保守政党が長らく政権政党の地位を維持していた国々において、保守政党は対抗政党に選挙で敗北し、下野せざるをえなかった。しかし、その後、これらの保守政党は選挙で再び勝利して政権政党に振り返ることに成功し、その後再び政権離脱を経験した国でも、野党第一党の座を確保している。本企画は、中道左派勢力が弱体化し、逆に「保守復権の時代」とも言うべき状況下での保守勢力を比較考察することにある。

分析対象となるのは、2000年代半ば以降の保守政党であるが、比較に際しての共通の視座として、次の3点に着目したい。すなわち、(1)党の運営、(2)党の政策・路線、(3)党と社会の関係である。(1)党の運営については、党内リーダーへの集権化が、所謂「政治の人格化」との関連において比較考察される。(2)党の政策・路線については、福祉政策を中心に、中道左派に対抗するどのような政策・理念を打ち出し、政策革新を展開しているかを明らかにしたい。(3)党と社会関係については、従来の支持層から離れて、新たな支持層の獲得にどの程度成功しているかが論点になる。その際、近年の政治動向の重要なポイントである、右翼ポピュリズム政党の台頭が保守政党の支持基盤・政策にどのような影響を与えているのかに着目したい。

本企画では、報告者だけでなく討論者によるコメントも踏まえて、ヨーロッパの保守政党だけでなく、日本や韓国の保守政党をも比較の対象としている。上記3つの観点において保守政党の「革新」と「保守性」を浮き彫りにし、そうした作業を通じて、保守復権の時代とも言える政党政治の問題状況を比較検討したい。

司会 阪野智一 (神戸大学)

報告 尾玉剛士 (同志社女子大学)「フランスの保守政党－21世紀の動向－」

城下賢一 (立命館大学)「安倍政権下の自民党－欧州保守政党との比較－」

梶原克彦 (愛媛大学)「オーストリアの保守政党－復権か凋落か－」

討論 近藤正基 (神戸大学)

安周永 (常葉大学)

### 自由論題B「ローカルガヴァナンスの比較事例研究」

司会 磯崎典世 (学習院大学)

報告 源島穰 (筑波大学大学院)「相互作用ガバナンスとしての社会的包摂政策：イギリスブレア政権期における近隣地域再生政策を事例に」

川島佑介 (名古屋大学)「世界都市建設の比較政治学：ロンドンと東京」

中澤香世 (早稲田大学)「定性分析における事例先導型方法論－混合システムの的方法論的有効性－」

討論 西山隆行 (成蹊大学)

6月26日(日) 10:00~12:00

### 共通論題「競争的権威主義の安定性と不安定性」

選挙が定期的に行われ、多くの場合には複数政党がそれに参加しているにもかかわらず、特定の政党や政治指導者の権力独占が続く政治体制は、競争的権威主義体制と呼ばれることがある。一方において民主主義体制とは異なり、権力独占が自由で公正な選挙の帰結ではなく、政治的資源の不当な偏在や政治的自由の制限などを通じて行われているが、他方では通常の権威主義体制とも異なり、選挙や複数政党制といった制度装置は曲がりなりにも存在することが、競争的権威主義体制の最大の特徴である。

このような体制は長続きせず、権威主義から民主主義への移行期か、あるいは非民主主義体制への回帰に際して、短期間見られるものに過ぎないという見解は、古くから存在する。しかし近年では、競争的権威主義体制の意外なまでの安定性に注目し、安定の理由や体制としての特徴を明らかにしようとする研究も増えている。競争的権威主義体制分析は、今日の比較政治学のフロンティアの1つだといえるだろう。

本共通論題では、このような近年の研究潮流に倣さずべく、競争的権威主義体制を単なる過渡的あるいは雑種的な体制類型としてではなく、独自のロジックを持った体制として位置づけながら、その安定性と不安定性について経験的な分析を加えることを目的とする。

司会 待鳥聡史 (京都大学)

報告 上谷直克 (アジア経済研究所)「競争的権威主義」と「委任型民主主義」の狭間で－ラテンアメリカの事例から考える－

粕谷祐子 (慶應義塾大学)・東島雅昌 (早

稲田大学「東南アジアにおける競争  
的権威主義－議院内閣制の脅威?－」  
竹中治堅（政策研究大学院大学）「ハイ  
ブリッド（混成）体制としての戦前  
日本の政治体制：競争的権威主義論  
への意味」

討論 仙石学（北海道大学）  
浜中新吾（龍谷大学）

6月26日（日） 14：00～16：00

#### 分科会D「東南アジアにおけるセクシュアリ ティの比較政治」

欧米だけでなく、東南アジアでもLGBT  
と呼ばれる性的マイノリティのイシューをめ  
ぐるイシューが、市民的自由、実質的民主主  
義、市民社会のヘゲモニー、政治体制の正統  
性をめぐる新たな政治闘争の領域となりつつ  
ある。

タイでは2012年にトランスジェンダーの地  
方議員が当選し、インドネシアではトランス  
ジェンダー団体がジョコウィ大統領候補を支持  
する選挙運動を展開し、ベトナムでは2015  
年に同性婚が事実上容認された。シンガポ  
ールでも、3万人近い人びとの集会が毎年開催  
されている。だが、ブルネイやマレーシアの  
ように、政府がシャリア法の制定や官制キャン  
ペーンによる抑圧を強めている国もある。  
またマレーシアやフィリピンでは、イスラ  
ム教やカトリック教の影響下で市民社会にお  
ける宗教的・道徳的反発も根強い。

興味深いことに、こうした性的マイノリ  
ティのイシューをめぐり、政治体制や宗  
教、市民運動の活性度の違いからだけでは必  
ずしも説明できない。たとえば抑圧的な体制  
で進歩的な政策がとられることがあれば、民  
主的な体制のもとで同性婚の合法化や反差別  
法の制定を求める社会運動が頓挫し続けるこ  
ともある。そこで本分科会では、東南アジア  
における政治体制と宗教の多様性を念頭に置  
きつつ、性的マイノリティのイシューをめぐ  
って、なぜ各国で異なる政治過程と帰結が生  
じているのかを比較検討し、それぞれの民主  
主義の質的特徴を明らかにしたい。

司会 日下渉（名古屋大学）  
報告 伊賀司（京都大学）「マレーシアにお  
けるセクシュアリティの政治－イスラ  
ーム化のなかの国家とLGBT運動」  
岡本正明（京都大学）「インドネシアに  
おけるトランスジェンダーの政治－  
そのポジティブな逆説」  
宮脇聡史（大阪大学）「フィリピン・カ  
トリック教会の政治関与における性  
関連問題」

討論 相沢伸広（九州大学）  
辻由希（東海大学）

#### 分科会E「比較政治学における定性分析と計 量分析」

近年、日本の政治学において政治学方法論  
の教科書や、アメリカの政治学方法論の研究  
書の翻訳が相次いで出版されるなど、研究手  
法への関心が高まってきている。計量分析で  
は、因果推論の精緻化が進み、実験をはじめ  
とするより厳密な手法が広まりつつある。一  
方、長年計量分析方法論からのある種の批判  
にさらされ続けてきた定性分析もその独自の  
方法論を確立しつつある。

こうした定性分析と計量分析の方法論はど  
のような点で異なるのであろうか。それぞ  
れの長所および短所は何なのか。本分科会  
では、こうした問題について、定性分析、計  
量分析、あるいは両者を橋渡しする立場から  
の研究報告を通じて検討したい。

司会 飯田健（同志社大学）  
報告 久米郁男（早稲田大学）「仮説検証と仮  
説構築の間」  
西川賢（津田塾大学）「定性的／多重的  
方法論の理論と実践」  
矢内勇生（神戸大学）「比較政治学にお  
ける統計的因果推論」  
討論 岡田勇（名古屋大学）  
三上了（愛媛大学）

#### 自由企画4「多様化する新自由主義と福祉政治—スウェーデン・イギリス・韓国における展開と日本への示唆」

本企画の目的は、1990年代以降のスウェーデン、イギリス、韓国における福祉改革と日本との比較分析を通じ、新自由主義と福祉政治の今日的な位相を明らかにすることにある。新自由主義は再分配や平等といった伝統的な福祉国家の価値観に対して、1980年代以降急速に正統性を獲得してきた。程度の差はあれ、各国は福祉給付の条件化や給付対象の限定、サービス供給体制の民営化という新自由主義的な手法を用いてきたが、それは必ずしも新自由主義的な価値観の全面的な受け入れや、一元的な展開を意味するわけではない。1990年代後半以降は格差や貧困の拡大といった新自由主義改革が生み出す負の影響の顕在化に伴い、福祉国家の制度だけでなく理念の再構築も課題化している。その際、新自由主義の多様な形態での発露に対し、各国の福祉政治がいかに変容し、それをどう捉えるのかは福祉レジームを問わず重要となっている。

そこで本企画では、スウェーデン、イギリス、韓国という異なる福祉レジームに属する国と日本の比較を通じ、1990年代以降、それぞれどういった政治勢力が、どのような論理を用いて新自由主義を福祉国家再編の動きの中に位置づけてきたのかを明らかにする。家族政策・就労支援政策・年金政策を取り上げることで、政策領域を問わず新自由主義の影響を受けた改革が進展している一方、それに対抗する包括的な理念や制度構築を目指す動きの展開と要因を考察する。そうすることで日本の社会保障・福祉国家の制度的展望への視座を得たいと考える。本企画を通じて、ポスト新自由主義下における福祉国家再編の政治がどのように現れているのかについて明らかにするとともに、福祉国家研究の新たな理論構築に向けてひとつの示唆を提供したい。

なお、本企画は日本学会議（政治学委員会比較政治分科会）との共催企画となる予定である。

- 司会 藤井篤（香川大学）  
報告 浅井亜希（立教大学）「新自由主義の家族政策は可能か—スウェーデンとの比較から」  
井上睦（早稲田大学）「年金政策の日韓比較—金融資本主義下における新たな政治」  
濱田江里子（上智大学）「若年就労支援政策における能動化と承認をめぐる政治—日本とイギリスの比較分析」  
討論 宮本太郎（中央大学）

#### 自由論題C「権威主義体制と制度」

- 司会 遠藤貢（東京大学）  
報告 外山文子（京都大学・日本学術振興会）  
「民主化と独立機関：タイとインドネシアの独立機関人事の比較」  
今井真士（文教大学）・清水雅子（上智大学）「権威主義体制下の二元執政制とその概念的射程—共和政下の半大統領制の制度配置を相対化する—」  
鷲田任邦（早稲田大学）「権威主義的政党支配下における選挙区割り戦略：マレーシアを事例に」  
討論 松本充豊（京都女子大学）

#### 自由論題D「現代の先進諸国」

- 司会 岩崎正洋（日本大学）  
報告 土倉莞爾（関西大学）「ド・ゴールからミッテランへ：「大統領の権力」の比較政治学的考察」  
陶山宣明（帝京平成大学）「オーストラリア労働党（ALP）の軌跡」  
縄倉晶雄（明治大学）「貿易自由化の過程における農業政策の転換と利益団体政治—GATTウルグアイ・ラウンド対策をめぐる日韓比較」  
討論 鹿毛利枝子（東京大学）

## 年報編集委員会から

### 年報第19号の論文募集

2017年発刊予定の年報第19号は、第19回研究大会（今年6月開催）の共通論題「競争的権威主義の安定性と不安定性」をもとに編集する予定です。報告者のほか、会員の皆様から広くご寄稿を頂きたいと考えております。

権威主義は長らく比較政治学の主要なテーマの1つでしたが、近年では民主主義や全体主義との対比を必ずしも前提とせず、民主主義的な要素を部分的に兼ね備えた権威主義、すなわち競争的権威主義に注目する研究潮流が強まっているように思われます。これは、一方において競争的権威主義が典型的な権威主義から民主主義への移行期あるいは過渡期にのみ見られる特殊な体制とは言い難くなっているという現実の動向により、また他方においては選挙をはじめとして民主主義体制下の政治制度だと考えられてきた諸制度の非民主主義体制下における挙動について理論的関心が強まっていることにより、促されているものと思われます。本特集では、このような競争的権威主義研究の関心や方法の多様性を反映した、幅広い論考を収めたいと考えております。どうか奮ってご投稿下さい。

投稿を希望される会員は、800字程度の要旨を2015年6月末日までに、下記まで電子メールの添付書類にてお送り下さい。添付書類はワードファイルかテキストファイルで作成し、メールタイトルを「比較政治学会年報2017投稿要旨」として下さい。なお、ご投稿頂いた論文については、編集委員会での審査を経て年報への採否を決めさせていただきます。あらかじめご承知おき下さい。

\* 応募先：年報第18号編集委員長（予定）待鳥聡史

E-mail:machidori☆law.kyoto-u.ac.jp(☆を@に変更してください)

## 選挙管理委員会から

### 日本比較政治学会理事選挙について

本年4月に、本学会の理事選挙が実施されます。本学会の理事会は、選挙による選出理事と次期役員選考委員会による選出理事によって構成されます。理事選挙は、会員の選挙によって18名以内の理事を選出するものであり、昨年12月15日現在の会員が、選挙権および被選挙権をもつこととなります（詳しくは、会員名簿の末尾に記載されている「役員選出規程」をご覧ください）。

規程により、選挙は選挙管理委員会が発行する所定の投票用紙により郵送で行います。今回は、3月11日（金）に投票用紙等の選挙関連書類を有権者宛に発送し、4月8日（金）〆切（当日消印有効）で郵便による投票をしていただきます。投票用紙に同封されている選挙説明書を熟読の上、ぜひ投票してくださるようお願いいたします。なお今回の発送作業については、学協会サポートセンターに委託しております。

3月22日（火）までに選挙に必要な書類がお手元に届かない場合は、お手数でも選挙管理委員会までご連絡下さい。連絡先は、以下の通りです。

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学法学部 磯崎典世研究室気付

日本比較政治学会選挙管理委員会

T E L 03-3986-0221（内4019） F A X 03-5992-1006（共同）

Email : noriyo.isozaki☆gakushuin.ac.jp（磯崎典世）

（☆を@に変更してください）

## 理事会報告

### 第54回理事会

2015年11月7日に京都産業大学で第54回理事会が開催されました。

出席：網谷龍介、岩崎正洋、植村和秀、宇佐見耕一、大西裕、小川有美、近藤康史、中山洋平、根本敬、待鳥聡史  
委任状：磯崎典世、上神貴佳、遠藤貢、大矢根聡、粕谷祐子、久保文明、島田幸典、末近浩太、仙石学、竹中千春、玉田芳史、西川賢、浜中新吾、宮本太郎  
欠席：酒井啓子

・主な討議事項は下記の通りです。

#### 1. 新入会員の承認

・6名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。新入会員の氏名(50音順)は以下の通り。石井梨紗子、坂口可奈、羽賀芳秋、宮脇聡史、山本健太郎、渡辺政弥。

#### 2. 事務局報告

・網谷常務理事より以下の報告があった。

##### ①会員の異動について

前回理事会以降、届出退会者は6名である。退会者の氏名(50音順)は以下の通り。赤木攻、木村幹、小池治、嶋尾孔仁子、進藤令子、吉川洋子。本理事会で承認された新入会6名を加えると、理事会として把握している現時点での会員総数は676名である。

##### ②学会年報のJ-STAGE掲載について

事務局より、学会年報の掲載再開の見通しが報告された。学会年報のJ-STAGE掲載は第10号(2008年)まで一括(当学会負担なし)で行なわれた後、ファイル形式の変換やそれに伴う費用負担が大きいことから見送

られていた。しかし、最近になって先方からより負担の少ない形式での掲載枠組が提案されたため、孫運営委員が説明会出席など詳細を確認した。

その上で現在申請を行なっていることが報告され、この形でJ-STAGEへの掲載を行なうことが承認された。審査手続が終わり次第ミネルヴァ書房にPDFファイルを請求することになっている。なお、PDFファイルの提供は既に契約に含まれている。

##### ③会費割引制度(大学院生)について

若手会員の会費サポートについて、具体的な申請手順が提案された。これまでの議論を踏まえた、内容説明文書と申請書の原案が示され、承認された。今年度はすべての会員に送付され、その後は新入会員に配布される。

続いて、シニア会員へのサポート制度の導入について、状況の説明が行なわれた。小川会長からは、前事務局でのワーキンググループにおいて、会員数の大幅な増加が見込めないという前提の下での財政状況と会員数の推移を検討した経緯と、その上で現事務局はまず若手を優先するという選択を行なったことが説明された。その上で、選択肢としては、現状維持、年会費割引制度、終身会員制度などがあり、実施するのであれば早目に提示した方が会員の維持につながる可能性があることが指摘された。

これに基づいて、意見の交換が行なわれた。まず、方向性としては導入を検討した方が良いという意見が多く示された。他学会で退職による退会申請が五月雨式に出ていること、学会の運営や活性化のためにも退職者を活用することが望ましいことなどがその理由である。その一方で、具体的な方法については、まとまった意見とはならなかった。終身会員制度があまり利用されていないという他学会

の状況が紹介されたほか、年会費割引の方が数としては一般的ではないかという意見も示された。また、金額についても、若手とシニアのバランスを踏まえて慎重な検討が必要であるという意見が示された。

この意見交換を踏まえ、導入する方向で、具体的な枠組や金額を事務局で精査・検討することが合意された。

### 3. 企画委員会から

- ・待鳥委員長から、共通論題「競争的権威主義の安定性と不安定性」および企画委員による分科会5本の提案が行なわれ承認された。

### 4. 編集委員会から

- ・岩崎委員長から、「執政制度の比較政治学」をテーマとする年報18号の編集進捗状況が報告された。6月理事会の際に、締め切りを8月末まで延長した結果、6本の投稿申し込みがあり、これに共通論題で報告された3本を加えて、11月下旬以降査読の手続に入る。

### 5. ニューズレター委員会から

- ・仙石委員長からの報告が代読された。ニューズレター35号が先月発行されたこと、36号が2016年3月発行予定であることが報告された。原稿は2月10日ごろを締め切りとし、内容は事務局報告の他、2016年度の研究大会のプログラムと年報19号の論文募集、選挙に関する告知などがあるため、当該委員長に現行の準備が依頼された。

### 6. 2015年度研究大会開催校（上智大学）から

- ・根本理事から会計報告が行なわれ、承認された。

### 7. 2016年度研究大会開催校（京都産業大学）から

- ・植村理事から準備状況の説明が行なわれた。土曜・日曜の両日にわたりむすびわざ館を

全館貸しきる仮予約を行なっており、年明けに大学に対して本申請を行なう予定であること、学会開催として申請することで使用料は免除される予定であり、大学からの補助も予定されていることなどが紹介された。

### 8. 選挙管理委員会から

- ・磯崎委員長からの報告が代読された。理事選挙については、新しい役員選出規程により有権者確定時点が今回から12月15日（従来は10月30日）となっているため、確定作業の準備が現在進行している。

### 9. 渉外委員会から

上神委員長からの報告が代読された。学会メーリングリストをさくらインターネットに移行したが、トラブルは生じていないため、以前利用していたMLサーバの契約更新は必要ないであろうという提案があり、承認された。学会HPウェブサイトのリニューアルについても検討が行なわれている。

### 10. その他

- ・新入会員希望者のうち、二名の学会員推薦者を得ることが出来ない者の取り扱いについて、これまでの運用の確認が行なわれ、事務局で経歴や業績などを確認したうえで、事務局の会員（常務理事や運営委員）が推薦者となることが従来から行なわれていたことが確認された。
- ・2018年度の研究大会開催校について、東北大学にお引き受けいただける見込みが小川会長より示され、承認された。
- ・小川会長より、次回理事会については2016年4月23日（土）午後2時より立教大学で開催することが提案され、承認された。それに先立って監査が行なわれる。

（事務局）

先端研究の現場から (10)

財政規律と政治-EU研究と比較政治学の接点

森井裕一 (東京大学)

2009年の基本法(憲法)改正によって、ドイツでは財政規律条項(いわゆる「債務ブレーキ条項」)が2016年より完全な効力を有することになった。これまでは移行・準備期間であったが、いよいよ今年からは本来の規定「特殊な状況を除いて連邦の財政赤字は国内総生産の0.35%以内とする」が連邦政府の予算を拘束することになった。財政規律条項は州政府も拘束するが、州政府への規定の完全適用は2020年からとなっている。今ではほとんどのEU構成国が何らかの財政規律に関する憲法規定か法律を有している。ドイツはやや先行して財政規律条項を憲法規定にした国である。連邦政府予算は2015年より既に赤字を出していないので、憲法規定を達成するという目標は、難民危機など突発的な影響があっても達成できるものと考えられている。

財政規律をある国の政治がどう考え、経済政策全般との兼ね合い、政治、社会との関係でどう扱うかは、歴史的経路依存が重要な役割をはたす。ドイツの場合はいうまでもなく過去の失敗と成功の経験が財政規律に特殊な政治的な意味を与えている。つまり、ワイマール共和国の経済破綻が政治的な不安定をもたらしたナチによる政権掌握と戦争をもたらしたという失敗の経験、戦後のハイパーインフレを新通貨マルクの導入により解決し、安定した通貨が経済的な繁栄をもたらしたという成功の経験である。健全な国家財政は安定した通貨の前提であるという信念は、ドイツ社会で支配的な言説となっている。そうであればこそ、共通通貨導入のための条件の中にもドイツの求める財政条項が規定されていたわけであるし、安定成長協定(SGP)が規定されたのである。しかし、共通通貨ユーロが発行される前後にドイツ経済は停滞し、自らが要求したSGPの規定を遵守できなかった。その結果、SGPは実質的に骨抜きになり、EU諸国の財政規律問題は一時棚上げ状況であった。

ドイツ経済はその後、労働市場の柔軟化を中心とした規制緩和などにより労働コストを下げて再び上向き、弱いユーロにも助けられてマクロ経済的にはEUの中で一人勝ち状況になった。この2000年代後半の時期にドイツは憲法改正を行い、財政規律問題の再発を国内制度により防止することを目指したのである。この憲法改正は当時関係する議員や専門家を除いては大きな注目を集めることがなかったことも重要なポイントである。ドイツ社会と政治エリートにとって財政規律は自明の善であり、一時的な失業の増加や景気の減速などに影響されない制度を作ることが望ましいという言説が幅広く共有されていた。M. ブライスの主張のように緊縮策は危険な思想であるなどという認識が存在することは考えにくい社会である。もちろんドイツでも旧東独社会主義統一党の流れをくむ左派党のように社会的な格差の是正や配分の公正を主張し、特に旧東ドイツ地区を中心として連邦議会にも議席を有する政党があるが、政権を担った経験のある他の4つの主要政党にとっては論争の余地は少なかったのである。

ドイツの制度と歴史的な経験はEUが存在していなければ自発的な相互参照の対象で済むが、南欧諸国の債務危機と引き続くユーロ危機は財政規律問題をEU全体の課題とした。EU構成国の中ではドイツより早くポーランドが厳格な財政規律条項を規定していたが、SGPによる規定のみが財政的拘束枠組みとなっていた諸国では、銀行救済であれ、国際競争力のない産業の維持のためであれ、さまざまな経済的苦境を乗り切るために、または人気取りの福祉政策のために赤字国債が発行され、財政は悪化していた。ドイツをはじめとする北のEU諸国とEU委員会、欧州中央銀行はIMFとともに南欧諸国救済の条件として財政規律の回復を求めた。その結果、SGP失敗の経験もふまえて経済・財政ガバナンスをさまざまなルール形成によって強化することとなった。国家予算の監視・チェックシステムであるヨーロッパ・セメスターや国内で財政規律条項を制定し、厳格な財政規律遵守を求める

財政条約はその象徴である。

このようなEU機関による国家制度と国内政治過程の拘束は、EUから国家という方向のいわゆるダウンロードのヨーロッパ化である。また、例えばドイツがその国内制度と同じものをEUに作ろうとすれば、アップロードのヨーロッパ化である。その際にEU委員会がどの程度の自律性を持ってイニシアティブをとるのか、構成国との協議の過程でどのような相互作用が生まれ制度となっていくかがヨーロッパ化を理解するときのポイントとなる。技術的な側面が強く構成国の裁量の範囲が少ない政策分野でのヨーロッパ化の様態と、政策の目標がEUレベルで規定されても構成国内での実行が国内立法により、その立法のあり方についても裁量の余地が大きな政策分野でのヨーロッパ化の様態は大きく異なる。財政は政治争点化しやすく、非常に大きな影響を与える政策領域であるために、財政規律をめぐる制度構築はヨーロッパ化研究の中でも非常に特殊な分野であると言えよう。

この課題に取り組むために、EUと関係諸国との相互作用を比較的長いスパンでドイツとポーランドを中心として分析する課題設定を行って研究を始めている（「財政規律規範の形成と政策移転・欧州化の比較研究」科研課題番号：15K03313）。比較政治学の分野では歴史的経路依存、政策移転や伝播の研究は長い歴史があるが、EUという比較的強い自律的な制度が存在するために政策移転をヨーロッパ化の中でとらえ直す必要がある。しかし同時に、財政政策はEUの排他的政策領域ではなく、これまではEUの外側に置かれた領域であるために、典型的なヨーロッパ化が機能するような政策領域でもない。財政条約はEUの外側で構成国が締結した国際条約であるが、それにもかかわらず共通通貨ユーロの安定とEUのあり方そのものにも関わる条約である。条約交渉そのものはソブリン危機のさなかに急速に進んだが、その背景にはすでに言及したようなドイツをはじめとするEU構成国の経験と制度が存在していた。危機で政策の窓が開き、従来はEUで扱うことができなかった財政領域に構成国は踏み込むこととなったのである。ヨーロッパにおける財政問題は、EUだけを見ても、構成国の政治と制度だけを見ても説明のつかない境界領域となっており、ソブリン危機を経てその境界がややEU寄りに移動し始めたという興味深い領域なのである。さらに、2015年前半にはギリシャの新政権によりギリシャ危機が再燃したように、問題は現在進行形であり、国内政治の変動によってEUとの相互作用も再検討が必要となる可能性が出てくる。EU全体の政治エリートが作り上げた政策パッケージを一国の選挙が覆すことができるのかという別の問題にも注視する必要がある、ヨーロッパ化は単線的に進展するものではなく、時には逆行することもありうるのかもしれない。

上記のように、財政規律をめぐる思想、言説、立法過程をヨーロッパ化の中で検討するのが現在進めている研究課題の関心事であるが、財政規律が確立されると当然に予算が関わるあらゆる政策領域との相互作用にも留意しなければならなくなる。この財政規律の影響という視点と、ヨーロッパ化という特殊環境を超えたより幅広い比較については別の研究も展開されている（「先進民主主義諸国における恒常的緊縮の政策過程と政治的効果に関する比較研究」科研課題番号：15H03307、代表者・横田正顕）。（もりい ゆういち）

## 共同研究のフロンティア (10)

### 比較帝国論と比較政治学

宇山 智彦（北海道大学）

私は、2008～12年度に新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」（領域代表：田畑伸一郎）で帝国論班（歴史班）の代表を務め、2013年度からは、科学研究費基盤研究A「比較植民地史」の研究代表となっている（2017年度までの予定）。重点の置き方は異なるが、いずれも、近現代史を帝国・植民地をキー概念として見直す、比較帝国論の共同研究である。

これらの研究の作業から、私は歴史研究者として多くのことを学ぶと同時に、比較政治学者としてもさまざまな思考の糧を得ている。

新学術領域研究・帝国論班では、副代表であった大阪大学の秋田茂氏から、「比較」と「関係性」を組み合わせて考える必要について、繰り返し教示を受けた。イギリス帝国が提供する自由貿易体制などの国際公共財によって諸地域間の関係性が形作られるという、グローバルヒストリーの発想は、私には当初イギリス帝国中心史観のように見えて、すぐにはなじめなかった。しかし、メンバーであった京都大学の山室信一氏の、近代は諸帝国が激しく競争し合いながらも共存する「競存」の時代だったという考えと組み合わせると、諸帝国・大国が国際公共財の提供・普及能力を競い合う様子を分析する方法が見えてきた。これを応用すると、米ソ冷戦はまさにそのような競争であったことが分かるし、現在も欧米と中国、ロシアなどとの間で、どの国が主権国家体制のよりよき守り手なのか、新しい国際経済秩序の牽引役になるのかをめぐって、競争や宣伝合戦、同盟・協力関係の構築・組み替えが行われているという構図が浮かび上がってくる。

諸帝国の競存に関する議論は、植民地統治や影響力拡大のための技術の相互参照という観点を含んでいる。現在の科研のメンバーである同志社大学の水谷智氏が、アン・ストローを引用しながら説く、「比較のポリティクス」の議論は、まさにこの点を強調する。諸帝国は、他の帝国と比べて自国の植民地統治の方が有益で人道的であるとして正当化すると同時に、帝国への抵抗運動を予防・鎮圧するための技術や情報を比較し合い共有したのである。この見方は、現在の諸国家における政治体制の正当化や権力維持の方法を論じる際にも応用できる。比較政治学では、民主的な制度の伝播や影響関係には大きな注意が払われてきたが、権威主義的な制度・手法の相互参照や、他国を「反面教師」としての自国の体制の正当化といった問題も、もっと注目されてよいだろう。

また、近年の帝国研究は、ホブスンやレーニンのように専ら経済的動機によって帝国主義を説明するのではなく、政治的・文化的な権威・権力の追求が帝国の拡大・統治において持った意味も重視するようになってきている。私が専門とする中央アジアについては、ロシア帝国が、「グレートゲーム」の敵手であるイギリスに対しても現地住民に対しても、「威信」を示すことにいかに神経を使っていたかが、最近の研究で明らかになっている。

威信の問題が現在の大国にとっても大きな意味を持っていることを実感させられたのは、ロシアが2014年に始めたウクライナ介入であった。クリミアやドンバスといった、ロシアから見れば小さな地域が、ロシアが欧米に対抗できる大国であることを示すためのシンボルとして使われた。この事件をきっかけに私は、ジャック・スナイダーやチャールズ・カプチャンが1990年代に論じた、帝国・大国の「過剰拡大」（勢力・領土拡大のコストがベネフィットを上回る状態）の問題に関心を持つようになった。過剰拡大は1930～40年代の日独を典型とするが、米英など民主主義国も時に経験してきたことであり、自国の力量や他国の反応に関する楽観や誤認と、国内政治におけるナショナリズムの利用が絡み合っている。現在のロシアについて言えば、ポピュリスト権威主義ともいべき国内体制と、国としての威信を示すための冒険的な対外行動が深く結びついているのである。

私はこれまで、歴史研究と並行して中央アジアなど旧ソ連諸国の政治研究に携わる中で、政治学において権威主義的な国の研究が特殊事例として扱われたり、民主主義体制との共通性が不自然に強調されたりする傾向や、内政と外政の関係が民主化の問題に収斂して論じられがちな傾向をどう克服できるか、思い悩んできた。帝国論の研究を通して、権力という政治の根本問題を、民主主義体制と権威主義体制の壁を越え、また内政と外政を有機的に関連させながら考える方法が、おぼろげながら見えてきたように思っている。

なお、新学術領域研究・帝国論班の研究結果が最近刊行された（宇山智彦編『ユーラシア近代帝国と現代世界（シリーズ・ユーラシア地域大国論4）』ミネルヴァ書房、2016年）。多くの方にご一読・ご批評いただければ幸いです。（うやま ともひこ）

## 会員の異動

\*この欄は、ホームページでは公開しておりません。

## 事務局からのお知らせ

1. 現在、当学会の理事選挙が行われております。学会にとって大事な選挙ですので、お忘れなく投票をお願い申し上げます。なお、規程により昨年12月15日現在の会員が選挙権と被選挙権をもつこととなります。これに該当されるにもかかわらず、万一、3月22日までに投票用紙がお手元に届かない場合には、本号掲載の選挙管理委員会からのお知らせをご参照の上、同委員会までご連絡ください。
2. オンラインジャーナル『比較政治研究』が発刊されました。『比較政治研究』は日本語または英語で執筆された比較政治に関する論文を掲載します。各号が毎年発行されますが、査読を通過した論文は随時公開されます。以下のURLからご覧になれます。

<http://www.jacpnet.org/journal/index.html>

3. 2016年度の研究大会は、6月25日(土)・26日(日)に京都産業大学で開催される予定です。是非今からご予約おき頂きたいようお願い申し上げます。
4. 2016年度より大学院生の会員に対し会費を割引する制度を導入いたします。来年度から会費割引制度の適用を希望する方は、先日郵送した会費割引申請書(学会ホームページからもダウンロード可能)を作成のうえ、今年度末(3月31日必着)までに学協会サポートセンターにお送りください。連絡先は下記の通りです。

〒231-0023 横浜市中区山下町194-502  
学協会サポートセンター 「日本比較政治学会」係  
TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935  
E-mail:scs☆gakkyokai.jp (☆を@に変更してください)

5. 近日中に事務委託先から新年度の会費納入のお願いを差し上げます。添付されるご案内にも記載されておりますが、送金先は以下の通りとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

郵便局(ゆうちょ銀行)・振替口座 00110-6-706352 口座名義:日本比較政治学会

日本比較政治学会ニューズレター 第36号 2016年3月

**日本比較政治学会** Japan Association for Comparative Politics

〒171-8501

東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学法学部 孫斉庸研究室気付

FAX : (03)3983-0174

Email : jacp☆rikkyo.ac.jp (☆を@に変更してください)

ホームページ : <http://www.jacpnet.org/>